

第2回眉丈台地自然緑地公園の利活用に関する サウンディング型市場調査（概要）

●サウンディング型市場調査とは

サウンディング調査とは、民間事業者と行政が意見交換する場を設け、市場性を把握する調査です。本調査は、眉丈台地自然緑地公園の利活用において、民間事業者のアイデア、運営ノウハウ等ご提案いただき、民間事業者の公募条件等の検討に活用することを目的としています。

●目的

眉丈台地自然緑地公園は、四季折々の自然を楽しめる市民憩いの場として利用される事を目的として昭和57年に整備され、長い間多くの方に利用されてきました。また、平成22年度より指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活かして公園の管理を行っていますが、今後は指定管理者によって管理されている区域に、市が直営管理している区域も加えて、眉丈台地自然緑地公園の一体的な管理運営を検討しています。

本公園は、自然豊かで広大な敷地が魅力である一方、経年による施設の老朽化や再整備に多額の費用がかかる等多くの課題を抱えています。そこで、羽咋市では、公園をより魅力あるにぎわい空間とするため、民間事業者の皆様のノウハウ等を活かすことにより、公園利用者の利便性や快適性を高める新たな公共サービスの創出を目指しています。今回の調査は、令和4年2月にサウンディング型市場調査を実施した結果、幅広い意見や提案があったことから、さらに具体的な民間事業者による再整備・運営管理についての意見をお聴きし、事業実施の可能性や事業条件の検討等を目的としています。

●意見・提案を求める範囲

眉丈台地自然緑地公園とします。

●調査の概要

対象者	サウンディング調査の内容
活用に関心を持つ法人又は法人グループ	(1) 設置管理許可制度 ① さくら広場において設置管理可能と考えられる施設及び整備・運営費用等 ② 施設の利用料金設定、事業収支 (2) 指定管理者制度 ① 本公園にふさわしい緑地及び施設等の管理水準 ② 指定管理料 (3) 事業条件 ① 望ましい事業条件（事業範囲、事業期間、スケジュール等）について ② 事業実施にあたり市へ期待する支援や配慮して欲しい事項について (4) 関心度合（本事業への参画の可能性について） (5) その他自由意見について

●募集に関する手続き資料

実施要領、提出様式等の手続き資料は、羽咋市のホームページに掲載。

●その他の手続き

- ・サウンディング内容の説明・質問対応については、随時ホームページに掲載。
- ・個別対話（対面方式又はオンライン形式）を実施。
- ・意見、提案の概要については、提案者の確認・同意を得たうえで、羽咋市ホームページで公表。

●スケジュール

項目	時期
①実施要領の公表	令和4年5月23日
②実施要領に対する質問の受付期間	令和4年5月23日～6月2日
③実施要領に対する質問への回答	令和4年6月10日
④意見・提案の受付期間	令和4年5月23日～6月14日
⑤個別サウンディング	令和4年6月15日～7月15日
⑥実施結果の公表	令和4年7月下旬

●お問合せ先

〒925-8501 石川県羽咋市旭町ア200番地
事務局：羽咋市産業建設部地域整備課
TEL：0767-22-1119 E-mail：kensetsu@city.hakui.lg.jp